

日東道 鶴岡西IC～三瀬IC間 上り車線 工事に伴う車線の線形変更のお知らせ

～240m区間の線形が変更となります～

国土交通省酒田河川国道事務所では、日本海東北自動車道 鶴岡西IC～三瀬IC間 上り車線、矢引パーキングエリアより南側1.5km地点において、法面補修工事に伴い240mの区間において車線の線形を変更します。

通行される皆様には現地の規制に十分注意していただくと共に、ご理解とご協力をお願いいたします。

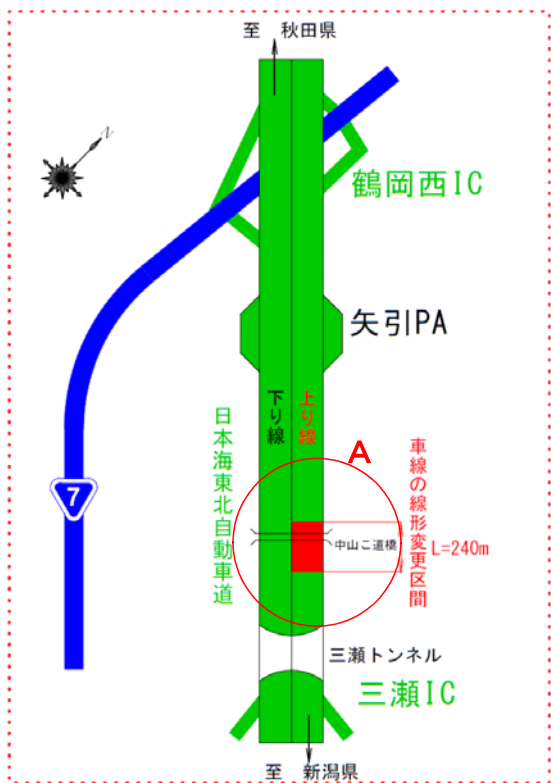
記

- 規制区間：日本海東北自動車道
山形県鶴岡市矢引地内 ～ 山形県鶴岡市中山地内
- 規制内容：車線の線形変更 L=240m （上り車線のみ）
- 規制日時
自 平成29年 6月27日（火） 6時00分
至 平成29年11月15日（水） 17時00分

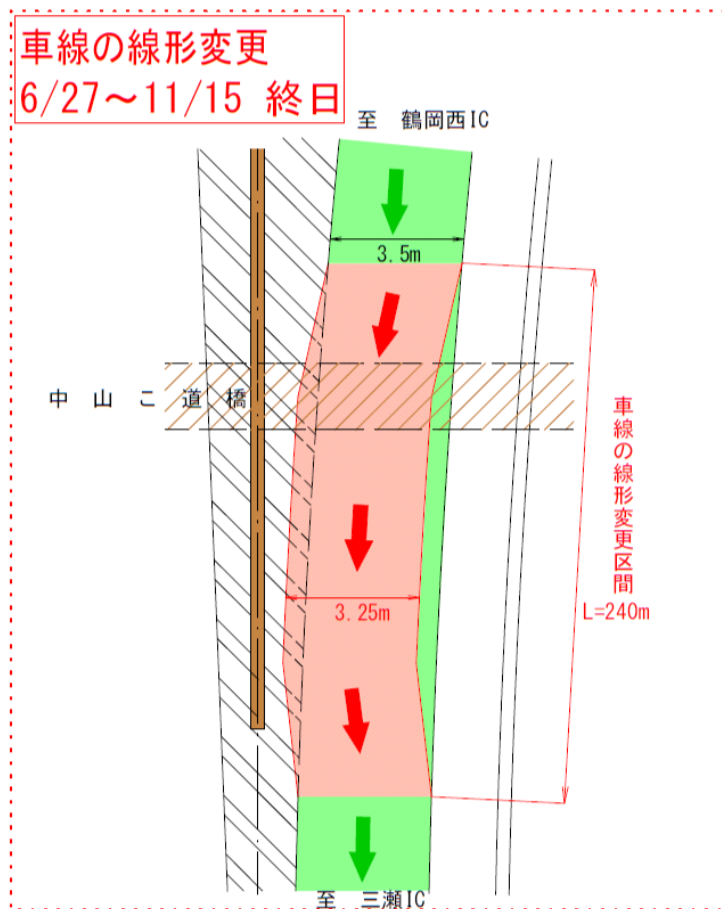
〈 発表記者会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会 〉

問 い 合 わ せ 先

国土交通省	東北地方整備局	酒田河川国道事務所
道路管理課長	田村 正樹	Tel 0234-27-3331
鶴岡国道維持出張所長	佐々木 和嗣	Tel 0235-22-4738



A部拡大



車線の線形変更
6/27~11/15 終日

至 鶴岡西IC

中山こ道橋

車線の線形変更区間
L=240m

至 三瀬IC